

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市男女共同参画審議会
設置根拠	福山市男女共同参画推進条例
設置目的	男女共同参画(男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと)の推進を図るため。
設置年月日	2002年(平成14年)4月1日
委員数	15人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	多様性社会推進課
	TEL(084)928-1235
備考	